

山口県総合芸術文化祭 2026・第 81 回合唱コンクール山口県大会開催要項

1. 目的： 合唱コンクールをととして山口県合唱音楽の向上発展を図る。
2. 主催： やまぐち文化プログラム実行委員会(山口県・山口県文化連盟・(一社)山口県観光連盟・(公財)山口きらめき財団)・山口県教育委員会・山口県合唱連盟・朝日新聞社
3. 共催： 山口市・山口市教育委員会・山口県中学校文化連盟・山口県高等学校文化連盟・山口県音楽教育連盟 (以上 予定)
4. 開催日時： 2026(R8)年 8 月 9 日(日)午前 9 時 30 分より (出演団体数により開催時間を変更することがある)
5. 会場： 山口市民会館【住 所】〒753-0074 山口市中央 2-5-1 【T E L】083-923-1000
6. 編成区分： (1) 小学生部門に区分はない。中学生部門においては、混声合唱、同声合唱の 2 つに分ける。
(2) 高等学校部門においては、出演人数 6 人以上 32 人以下の A グループと、出演人数 33 人以上の B グループの 2 つに分ける。
(3) 大学職場一般部門においては、大学ユース、室内合唱、混声合唱、同声合唱の 4 つに分ける。
(4) 各部門に、県大会のみで支部大会推薦の対象としない C グループを設ける。
(5) 支部大会及び全国大会では、県連理事長が県代表として推薦した県大会の時の編成区分を変更することはできない。

編成区分		出演人数	演奏時間	演 奏 曲
小学生		6 人以上	曲間を含め 7 分 00 秒以内	●課題曲（名曲シリーズNo.3より1曲） E1 ゆきどけ（「はる なつ あき ふゆ」から）（矢川澄子 詩／林 光 曲） E2 もし、空になれば（「空にかいた12の童話」から）（村田さち子 詩／池辺晋一郎 曲） E3 一番はじめは（「7つの子ども歌」から）（わらべうた／信長貴富編曲） E4 朧月夜（「日本抒情歌～さくらさくら～」から）（高野辰之 詩／岡野貞一 曲／上田真樹 編曲） E5 Ave Maria（Camille Saint-Saëns 曲） E6 Szellő Zúg（風がうたう）（「ラヨシュ・パールドシュ合唱曲集 [I]」から） （Markús Miklós 詩／峯 陽 日本語詩／Bárdos Lajos 曲） ●自由曲
中学生	混声	6 人以上	曲間を含め 8 分 00 秒以内	自由曲のみを演奏する。 曲目・曲数に制限はない。
	同声	〃		
高等学校	A	6 人以上 32 人以下	自由曲の演奏開始 から演奏終了まで 6 分 30 秒以内	●課題曲（名曲シリーズ 54 より 1 曲） 〔混声〕 G1 O sonno Giovanni della Casa 詩／Cipriano de Rore 曲 G2 Die Beredsamkeit Gotthold Ephraim Lessing 詩／Joseph Haydn 曲 G3 歌碑（「歌碑」から）井伏鱒二 詩／清水脩 曲 G4 河（「一滴の静寂のために」から）石原吉郎 詩／福丸光詩 曲 《2025 年度合唱組曲作品公募入選作品（第 36 回朝日作曲賞）》 〔男声〕 M1 Amor, Fortuna Francesco Petrarca 詩／Adrian Willaert 曲 M2 Abschiedsge sang Joseph Ritter von Seyfried 詩／Ludwig van Beethoven 曲 M3 海景色（「海」から）北川冬彦 詩／高田三郎 曲 M4 いとあはれなる事も侍りき（「4 つのノヴェレッテ」から）鴨長明 詩／土田豊貴 曲 〔女声〕 F1 O what shall I do? 作詩者不詳／John Wilbye 曲 F2 Benigne fac（「Miserere in C minor」から）Johann Adolf Hasse 曲 F3 ばら・きく・なずな－母に捧ぐ－（「花に寄せて」から）星野富弘 詩／新実徳英 曲 F4 私のいのちは（「花咲くまにに思ひ出よ」から）立原道造 詩／山下祐加 曲 ●自由曲
	B	33 人以上		
大学 職場 一般	大学 ユース	6 人以上 28 歳以下	自由曲の演奏開始 から演奏終了まで 8 分 30 秒以内	
	室内	6 人以上 24 人以下		
	混声	8 人以上		
	同声	8 人以上		
C グループ （県大会 のみ）	中学	6 人以上	8 分 00 秒以内	自由曲のみを演奏する。
	高校		8 分 30 秒以内	
	大職一			

7. 出演資格：2026(R8)年度に山口県合唱連盟に加盟している合唱団であること (小学生部門は 27 年度まで未加盟も可)
- (1) 小学生部門は出演人数が 6 人以上で、小学校の合唱団または小学生相当年次で構成する合唱団、中学生部門及び高等学校部門は、出演人数が 6 人以上で、同一学校の生徒で編成する合唱団、または以下に定める合唱団。・同一の学校から複数の合唱団が出演できる。その場合、出演するそれぞれの合唱団が加盟しなければならない。
中高一貫校及び高等専門学校等は、中学生相当年次を中学生部門、高校生相当年次を高等学校部門として扱う。また、小中一貫校及び義務教育学校は、中学生相当年次を中学生部門、小学生相当年次を小学生部門として扱う。
中高一貫校は、高等学校部門に中学生相当年次を含めた編成で出演できる。その場合、高等学校部門に出演した中学生相当年次の生徒は、当該年度に別の合唱団の合唱メンバーとして中学生部門に出演することはできない。
小中一貫校及び義務教育学校は、中学生部門に小学生相当年次を含めた編成で出演できる。
- (2) 大学ユース合唱の部では、出演人数が 6 人以上で、合唱メンバー全員が 2025 年 4 月 1 日現在 28 歳以下であること。
- (3) 室内合唱の部では出演人数が 6 人以上 24 人以下、混声合唱の部では出演人数が 8 人以上の混声合

唱団、同声合唱の部では、出演人数が8人以上の男声合唱団もしくは女声合唱団であること。

- (4) 上記の人数には指揮者、伴奏者、独唱者、譜めくりは含まないが、それぞれが合唱メンバーに入って歌う場合は、人数に加えるものとする。
- (5) 指揮者、伴奏者、独唱者の出演資格は問わない。ただし、高等学校部門については当該校長が認めたものに限る。また、指揮者・伴奏者・独唱者が合唱メンバーに入って歌う場合は、前記の出演資格を満たさなければならない。
- (6) 大学職場一般部門には、同一合唱団は1回しか出演できない。
- (7) 大学職場一般部門には、中学生部門・高等学校部門に加盟する合唱団は出演できない。
- (8) 出演資格に違反したときは出演を停止、または入賞を取り消すことができる。

8. 出演人数： 出演人数の変更等については、次の通り扱うものとする。
- (1) 県大会の申し込み時に登録した人数は、支部大会では変更できないものとする。全国大会では10%の増員まで認める。ただし、最大申込人数が40人未満の場合は4人の増員まで認める。
 - (2) 病気その他緊急事態の発生により、実演奏人数が減少することはやむを得ないものとする。
 - (3) 各編成区分の最低人数を下回った場合は、支部大会への推薦対象としない。
9. 演奏順序： 当該年度総会で決定した出演順位による。その後に加盟した団体はコンクール等出演順の決定方法に関する内規による。
小学生部門、中学生部門(C、混声、同声)、高校部門(C、A、B)、大学職場一般部門(C、大学ユース、室内、混声、同声)の順とする。
10. 演奏曲： (1) 小学生部門、中学生部門は自由曲のみを、それ以外の部門は課題曲と自由曲を演奏する。
(2) 課題曲は、全日本合唱連盟発行の当該年度合唱名曲シリーズ(課題曲集)から1曲を選択して、全員で演奏しなければならない。
(3) 自由曲の曲目・曲数に制限はない。
(4) 演奏順は、課題曲のある場合は課題曲・自由曲の順とする。
11. 演奏時間： 演奏時間は、自由曲の第1曲の開始から最終曲の演奏終了まで曲間を含めて、小学生部門は7分00秒を、中学生部門と高等学校部門Cグループは8分00秒を、高等学校部門Aグループ・Bグループは6分30秒を、大学職場一般部門は8分30秒を超えてはならない。万が一超えた場合は失格とし、審査の対象としない。
12. 伴奏楽器： 伴奏楽器は自由とする。ただし、主催者の用意するもの(ピアノ1台442Hz)以外は使用団体の責任において用意し、これにかかる費用は使用団体が支弁しなければならない。なお、ピアノの位置は中央に固定する。
13. 演奏形態： 曲目及び伴奏楽器・編成等の演奏形態は、県大会、支部大会、全国大会を通して変更することはできない。
14. 審査及び表彰： (1) 審査は新增沢方式で行う。
(2) 県大会出演の全団体を各部門別に審査し、それぞれに対して金・銀・銅いずれかの賞を与える。
(3) 全部門を通じて優秀な女声合唱の団体に福島賞を贈る。
(4) 小学生部門を除く各部門の優秀な団体を中国合唱コンクール(支部大会)に推薦する。県大会が中止になった場合の推薦団体は、抽選によって決定する。
15. 審査員：石若雅弥(作曲家)・小村 聡(合唱指揮者)・新造太郎(声楽家)・澄川孝子(声楽家)・中井 勝(指揮者)
16. 中国合唱コンクール：<日程>高等学校部門・大職一部門(大学ユース合唱の部)…9月19日(土)
中学生部門・大職一部門(室内合唱の部/混声合唱の部/同声合唱の部)…9月20日(日)
<会場> とりぎん文化会館梨花ホール(鳥取市)
17. 参加料： 団体参加料 10,000円
個人参加料 参加人数×1,000円 (参加人数=出演人数+指揮者+伴奏者+独唱者+譜めくり)
※著作権使用料の支払いが必要になった場合は、それぞれの演奏曲の使用料について各団で負担すること。
18. 参加申し込み：山口県合唱連盟ホームページ(<http://www.c-able.ne.jp/~jcay/>)から申込ページ(会員事務支援サービス(繁))で申し込む。Webの申込画面上で参加申込書に必要事項を記入の上、印刷した申込書の申込責任者欄に代表者(学校長)の押印をして、審査用の楽譜5部(コピー不可・支部大会では6部)を添えて7月10日(金)必着で下記に送付すること。理由の如何を問わず、これ以降の受付・変更はしない。
【申込ページは6月26日(金)から県連HPに掲載、申込締切後1週間程度で出演時刻を掲載】
大学ユースは、生年月日を記入したメンバー表を県連HPからダウンロードし、申込書に添付して提出すること。申込書の記入にあたっては『自由曲』欄の記入について』をよく読んで記入すること。
審査楽譜の表紙に団体名を明記し、演奏曲の最初のページには曲順がわかるよう付箋をつけて提出のこと。コピー楽譜は著作権法により禁止されているので、絶版等でやむを得ない場合は理由書を添付して提出すること。曲の一部を編曲・省略して演奏する場合は著作権者の許可を得て、証明する書類を添付すること。
- <申し込み先> 山口県合唱連盟事務局 〒753-0056 山口市湯田温泉 3-4-24 (TEL&FAX) 083-920-1766
<団体参加料・個人参加料の納入> 郵便振替 口座番号 01320-0-60782 加入者名 山口県合唱連盟
郵便振替で7月10日(金)までに納入のこと。なお、地震・台風などの災害、悪疫流行、行政処置等の不可抗力によって開催できない場合であっても参加料の返金はしない。主催者の都合及び感染症等に伴う理由で中止した場合に限り、係る経費以外を払い戻す。
19. 感染症対策：体調管理に留意し発熱等の症状がある場合は参加を自粛すること。